

<b>第3章 生涯学習</b> .....	35
第1節 生涯学習の推進.....	36
1 生涯学習の推進	
2 市民協働による生涯学習	
第2節 家庭・学校・地域の連携推進.....	38
1 地域学校協働活動・地域学校協働本部	
2 学校支援実践講座	
3 コミュニティクラブの推進	
4 体験事業の推進	
第3節 学校施設の開放.....	42
1 ねらい	
2 概要	
3 利用状況	
第4節 青少年の健全育成の推進.....	43
1 青少年健全育成活動の推進と非行防止への取り組み	
2 青少年育成団体の支援と育成	
3 自主活動・社会参加の促進	
4 良好な環境づくり	
第5節 文化財の保護と活用.....	50

## 第3章 生涯学習

### 第1節 生涯学習の推進

#### 1. 生涯学習の推進

年齢、性別、国籍、経済事情、障がいの有無に関わらず、誰もが社会の一員として自立し、一人一人がライフステージに応じて主体的に活動や社会参画ができるように、多様な教育ニーズに的確に応えられる体制づくりが求められている。

そのために、地域コミュニティを核に、誰もが生涯を通して学び続けることのできる学習環境の実現を目指していく。

市川市では、平成30年度に第3期市川市教育振興基本計画を策定し、平成31年からの5年間の目標として、「人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”の推進」「特別支援教育のなど、教育的ニーズに応じた支援の充実」「グローバルに活躍する人材の育成」「新しい地域づくりの推進」の4点を設定した。

家庭と地域の連携や地域の教育資源活用を図り、個に寄り添った学習支援の充実に取り組むとともに、地域の教育力を向上させ、地域社会での学びと活動の循環を促進する。

さらに、図書館や博物館、公民館などの社会教育施設を情報の発信源や学びの拠点として有効活用を進め、併せて、地域にある大学との連携により、交流活動や学びの場を広げる。

#### 2. 市民協働による生涯学習

市民が生涯学習活動をとおして、自主的に活動する力を身につけることで、市川市が抱える、さまざまな諸課題を協働により解決できるように、市民、学校、高等教育機関、行政等との連携による学習や活動を支援し推進する。

##### (1) 家庭教育学級

家族や家庭を取り巻く環境の変化の中で、子どもの健やかな成長のため、子育てに関する諸問題を、一年間計画的・継続的に学習し、家庭の役割とその重要性について学習する機会を提供する。

市立幼稚園・小中学校・義務教育学校・特別支援学校に61学級を開設し、各学級生が以下の講座運営に主体的に取り組む。

- ①「自主企画による講座」を年間2回実施する。
- ②家庭教育指導員を講師とする「指導員派遣講座」を、各学級年間1回実施し、文部科学省・千葉県教育委員会からの情報提供を含む「家庭教育を充実させるための啓発活動」を浸透させる。
- ③千葉県葛南教育事務所・市川市・市川市教育委員会等が行う「子育て」や「親子のコミュニケーション」に関連する講演会等に、学級生が個人単位で自由に参加できる「共通講座」（学校地域連携推進課が設定）を紹介し、幅広い学習機会を提供する。

##### (2) 団体活動等

○市川市PTA連絡協議会（会長：立原充彦）

市立小中学校・義務教育学校・特別支援学校のPTAと連携し、「時代やニーズに応じたPTA活動」に関する情報交換・研修等を行うとともに、会員の厚生に関する事業を展開している。

○市川善行会（会長：井上喜久男）

善行精神の普及を通じて、社会の福祉に貢献することを目的とする活動を行う。

○市川市婦人団体連絡協議会（会長：篠田美咲子）

地域婦人団体3団体をもって構成し、研修や社会福祉活動を展開している。

##### (3) いちかわ市民アカデミー講座

市内にある昭和学院短期大学・和洋女子大学・千葉商科大学の協力を得て、各大学の持つ専門的かつ高度な機能や施設と恵まれた環境の中で、社会の諸問題や生活向上のための新しい知識の習得を目的とした講座を開催している。

本事業はライフステージに応じた生涯学習の一環として、受講者それぞれが学んだ知識を地域や家庭の中で活かしていくこと、また、幅広い世代の受講者同士が講座を介して交流し、新たな繋がりを作り出すことが期待されている。

各大学で開講されるコースではそれぞれの強みを活かした多様な年間学習テーマを設定し、全10回の講座を通して年間学習テーマについて多角的な視点から理解を深める講座を展開している。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、すべての講座を中止とした。

(4) 成人式

大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますため、毎年開催をしている。企画、運営に関して19歳、20歳を対象とした実行委員会方式を取り入れ、新成人の意見や考えを可能な限り反映させた自主的な「成人式」を実施している。

【令和元年度実績】(令和2年1月12日開催)

対象	平成11年4月2日～平成12年4月1日生
対象者	4,572名
出席者	2,453名(53.7%)
記念品	二つ折りクリアーファイル

## 第2節 家庭・学校・地域の連携推進

### 1. 地域学校協働活動・地域学校協働本部

#### (1) ねらい

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の目標を具現化し、地域にある個別の団体が連携・協働を深めるために、市川市立の15中学校ブロック・1義務教育学区に「地域学校協働本部」を設置する。

また、「地域学校協働活動推進員」を委嘱し、地域の豊かな教育資源や人財を活用し、社会総がかりでの子供の教育の実現を推進する。

#### (2) 「地域とともにある学校づくり推進協議会」

学校（家庭教育）支援および地域振興事業を行う行政関係者・地域コミュニティの活性化に取り組む市民団体、社会教育諸団体、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等の連携を推進するため、情報共有・協議を行い、各校が「主体的に地域の課題に取り組み、その体制強化を行政が支援する」環境を整備する。

#### (3) 「地域学校協働本部」

中学校ブロック及び義務教育学区を単位に設置する“地域にある学校応援団”のこと。地域学校協働活動推進員を中心に、学校のニーズを引き出し、地域のネットワークを活用して様々な教育活動や地域活動をサポートする。また、地域と学校が連携・協働して、学校を核として地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく様々な活動を総称して『地域学校協働活動』と言う。

#### (4) 「地域学校協働活動推進員」

社会教育法の規定に則り、「市川市地域学校協働活動推進員等の設置に関する要綱」を規定。

地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員」を市川市教育委員会が委嘱・育成することで、地域ボランティアによる地域学校協働活動を活性化させる。

### 2. 学校支援実践講座

#### (1) ねらい

##### ★地域コミュニティの活性化

・教育委員会が行う人権啓発事業に対する市民の参加意欲を高めるとともに、それが参加者の自己啓発に留まることなく、地域教育力の向上へと確実につながるシステムを構築する。

・地域支援者による学校支援活動が効果的に行われるための環境を整える。

##### ★「いじめ」の未然防止

・いじめの問題は未然防止と早期発見が重要であり、どの学校においても発生する可能性があるという前提に立ち、各学校における「いじめ防止活動」の一環として交流会の開催を支援する。

・生活体験や社会体験が乏しくなっている児童生徒に対し、地域人材との温かな関わりを通して、いじめに繋がりにかぬ事例を多面的・多角的に考える機会を子どもたちに提供する。

#### (2) 事業内容

市民を対象として、学校における「いじめ問題」をテーマとした社会人権講座（年間3回）を行う。受講者は「地域支援者」として小中学生との交流会（1学級に対し5～6名派遣）に参加し、この問題について、本市が独自に開発した学習プログラムに基づき児童・生徒と意見交換を行う。その取り組みを通じ、「学校支援」と「いじめの未然防止」を図る。

交流会では、学校生活で起こり得る架空の事例を子どもたちが読み合い、感じたことや考えたことを話し合う。その際地域支援者は子どもたちの意見を受容的・共感的に聴き、自他を肯定的に捉えられるように話し合いをファシリテートする。子どもたちは自分と他人の意見が異なることや、違いを認め合うことの大切さを体験から学ぶことが可能になり、他者を排除しようとする心理を遠ざける態度が養われるものと考えている。また、地域の大人と肯定的な交流を持つことで、安心して地域で生活し、地域への愛着を育む機会を提供する。

### 3. コミュニティクラブの推進

#### (1) ねらい

地域が中心となり「みんなで子どもたちを、みんなでボランティア」を合言葉に、地域教育力を高めながら、子どもたちに自主性・社会性・創造性等のいわゆる「生きる力」を培わせること、併せて子どもたちの成長を支える地域コミュニティづくりを目的とした活動を行っている。

また、子どもたちのためのボランティア活動を通して、地域の方々の生涯学習意識の高揚や、ボランティア意識の醸成を図ることで生涯学習社会の推進・構築を目指している。

#### (2) 活動内容

ボランティアで組織された16の実行委員会(15中学校区・1義務教育学校区)が中心となり、それぞれの地域性を活かしながら「遊び」を通して、子どもたちが主体的に関われる体験

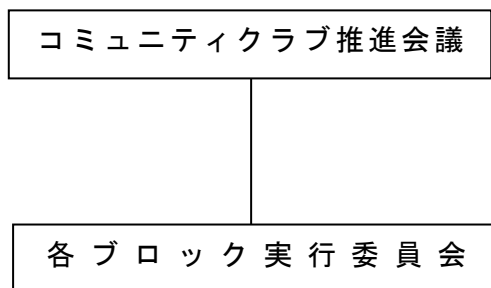
的活動、スポーツ・レクリエーション的活動、文化的活動や豊かな人間関係を築いていくための異年齢交流・世代間交流が図れる活動を実施していく。

- ①活動計画：各ブロック実行委員会で決定  
(ボランティアの意向・子どもたちの要望)
- ②実施：ボランティア、子どもたち、当日の協力者等による
- ③実績 (令和元年度)  
活動回数：552回  
参加者数：子ども 21,653名  
(延べ人数) 大人 6,211名  
ボランティア 4,235名  
合計 32,099名
- ④予算：委託料としてブロックの活動内容に応じて31.5万～38万円(総額560万円)を配分。

#### 【主な活動】

	継続活動・自由遊び	イベント型活動
スポ・レク活動	スポーツ教室	親子ドッジボール大会
	グラウンドゴルフ	スポーツ体験教室
	スポンジテニス教室	ヒップホップ体験
	卓球教室	寺社散策
	早春あそび塾	宿泊体験
	自由遊び広場・教室	地域運動会
		ウォークラリー
		お化けやしき
		デイキャンプ
		親子ハイキング
文化的活動		ペットボトルロケット製作・発射大会
	囲碁・将棋教室	料理教室
	和太鼓教室	地域文化祭
	ビーズ教室	箏体験教室
	フラワーアレンジメント教室	天体観望会
	読み聞かせ活動	生け花教室
	陶芸教室	百人一首かるた大会
	マジック教室	茶道体験教室
	メロディベル	クリーングリーンマイタウン
	生け花教室	凧づくり&凧あげ大会
	クラフト教室	和太鼓体験
	農作業体験教室	お正月作り
	人形劇	もちつき大会
	茶道教室	炭焼き体験
	科学教室	
	昔遊び体験	

(3) 組織



- ①推進会議：ブロックの代表者による会議。各ブロックの活動に関する情報交換、意見交換及び課題等を協議する。
- ②実行委員会：ボランティアにより構成され、活動を企画・運営する。小・中・高・大学生の参加もある。(実行委員会の中に子ども部を設置しているブロックもある)



第3地区子ども会と合同での「田植え体験」(大洲中BCC)

(4) 成果と課題

①子どもたちの成長

コミュニティクラブの活動により、子どもたちの社会性・協調性などが様々な体験活動により培われ、『生きる力』が育まれている。また、ボランティアとして関わっている中学生・高校生には、企画・運営することにより創造性やリーダー性が育っている。

②新しい人間関係の構築

異年齢・異世代の交流や、より広い地域での活動を通して、子どもたちの人間関係に広がりが見られ、豊かな交流が成されてきている。

③新たなコミュニティの広がり

コミュニティクラブの活動に対して、地域ボランティアの意識も、少しずつコミュニティづくりを意識したものに変化してきている。

また、子ども会、自治会等の団体との連携・協力は、地域活動を推進していく上で不可欠なことであり、家庭、学校とを含め、今後は、地域学校協働本部の一員としてさらに積極的に活動する必要がある。

④中学生以上の子どもの参画

豊かな体験活動を行う中で、異年齢交流が大切なことから、ボランティアとして、また、活動のリーダーとして中学生以上の子どもの参画を、活動内容の工夫や広報活動を通し促進していきたいと考えている。

また、近隣の高校・大学に対しても、コミュニティクラブの情報提供を行っており、興味のある高校生・大学生が当日のボランティアとして数多く参加している。(令和元年度 高校生のべ249名・大学生58名ほか参加)

(5) 今後に向けて

①ボランティアの発掘・育成

- ・小中学校や高等学校に通う子どもを持つ保護者、子どもに関わる大人や学生ボランティアの発掘、育成。
- ・市内および近隣高等学校、大学との人材面の連携。

②複数ブロック連携活動や他団体連携活動の推進

- ・各ブロック間の人材面、活動面での交流を推進する。
- ・他の青少年育成団体、市内及び近隣高等学校、大学との活動面の交流を推進する。

③継続的な活動の充実

- ・ボランティアや地域の方の専門性を生かした「〇〇教室型活動」の充実を図る。
- ・子どもたちの活動ニーズに応えた「サークル型活動」の充実を図る。

④「自由遊びの場」づくりの推進

- ・子どもたちが集まり、自分たちで活動を計画・実行できるような場を多く提供していく。



地元の菓子店パティシエに習う「ロールケーキ作り」(妙典中BCC)

## 4. 体験事業の推進

### 1 ねらい

異年齢との共同作業による農業体験を通し、自然とのふれあいや作物の生長への関わり、さらに勤労と収穫の喜びを体験することで、心豊かな子どもたちを育てることを目的としている。

### 2 農業・稲作体験活動（稲作・野菜作り）

市川市大野町4丁目、県立市川大野高等学校園北側の「小川再生親子ふれあい農園」において、児童・生徒及びその保護者が農業（稲作・野菜作り）体験を行う。実際の米作り・野菜作りの指導と助言のため、「市川米っ人くらぶ」に事業委託している。

#### 【令和元年度】

- 位置 大野町4丁目2,398番1 外1箇所
- 耕作面積 畑 920㎡ 田 1,584㎡
- 参加者 延べ1,387名
- 予算 761千円

#### 令和元年度 農業・稲作体験活動の記録

日付	内容
4月6日	参加者説明会
4月20日	代かき、長ねぎ、小松菜、ほうれん草植え
5月11日	田植え
5月18日	苗補植、さつまいも、南瓜植え
6月8日	田草取り、小松菜収穫、落花生植え、昆虫教室
6月22日	田草取り、玉葱収穫
7月6日	防鳥ネット張り、ジャガイモ、枝豆収穫、フライドポテト試食会
8月10日	はぜ作り、大根植え、さつまいも返し
8月31日	稲刈り、はぜ掛け
9月7日	稲刈り、はぜ掛け、脱穀
9月28日	脱穀、はぜ片付け
10月5日	さつまいも、落花生、長ねぎ収穫
10月26日	収穫感謝祭

#### ○生産物

・うるち米	384 kg	・南瓜	0 kg
・小松菜	80 kg	・さつまいも	30 kg
・玉葱	150 kg	・落花生	40 kg
・ジャガイモ	800 kg	・長ねぎ	296 kg
・枝豆	80 kg	・大根	0 kg



子ども水田 田植えの様子



長ねぎ畑 収穫前の様子

### 第3節 学校施設の開放

#### 1 ねらい

学校施設の開放により、スポーツ及び文化活動の振興を図り、地域住民の生涯学習意識の高揚を図ることを目的とする。

#### 2 概要

本市には、小学校38校、中学校15校、義務教育学校1校、特別支援学校1校の計55校があり、学校教育上支障のない範囲で学校を開放している。

また、夜間照明は小学校28校、中学校2校の計30校に設置している。

令和元年度末時点で、施設開放委員会に登録されている団体は673団体で、登録者数については20,436人であった。

利用されている施設は、運動場や体育館のほか、会議室、音楽室などがある。

また、学校施設開放の一環として夏季休校期間中のうち、学校教育上支障の無い期間で開放日時を設定し、市民に小学校プールの開放も行っている。

#### 3 利用状況

令和元年度 学校施設開放利用状況

運動場		体育館等		プール		計	
利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数	利用回数	利用人数
16,838回	1,049,519人	30,114回	792,763人	60回	4,416人	47,012回	1,846,698人

#### 【主な活動内容】

	活動内容
運動場	サッカー、野球、フットベースボール、ソフトボール等の練習や試合
体育館	卓球、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、インディアカ、体操、剣道、空手等の練習や試合
教室	コーラス、読書サークル、華道、手芸、ダンス、吹奏楽等



## 第4節 青少年の健全育成の推進

### 1. 青少年健全育成活動の推進と非行防止への取り組み

#### (1) ねらい

青少年問題の複雑化・多様化が進む現況を鑑み、健全な青少年を育成することは社会の責務である。学校・家庭・地域が一体となって、実態に即した青少年健全育成活動と非行防止活動に取り組むことで、本市の青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

#### (2) 少年センター

##### ① 設置の趣旨

少年センターは、小学校就学の始期から満20歳に達するまでの少年の非行防止と、その健全な育成を図るために、街頭補導・少年相談・少年を取り巻く環境の浄化活動及び啓発活動を、市川市少年補導員の協力と関係諸機関との連携を図りつつ推進している。

設置年月日 昭和43年4月1日  
所在地 市川市鬼高1-1-4

##### ② 主な事業

ア. 街頭補導（少年非行の早期発見と専門機関への連絡）

非行の早期発見・未然防止のため、教育委員会から委嘱された少年補導員と市川・行徳両警察の協力を得て、補導活動や環境浄化活動を実施している。

令和元年度 街頭補導実施状況

(単位：人)

実施区分	回数	従事 延人数	計画補導 延人数	地区補導 延人数	補導 少年数
午前（10:00～）	119	463	0	463	45
午後（14:00～）	200	825	118	707	117
薄暮（16:00～）	118	573	65	508	65
夜間（19:00～）	118	558	83	475	258
合計	555	2,419	266	2,153	485

※ 少年補導員…2,345人 警察関係者…2人 教員…11人 少年センター職員…61人

令和元年度 補導少年行為・学職別状況 (単位：人)

	児童・生徒・学生								その他		計		合計
	小学生		中学生		高校生		その他		有無職者				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
喫煙					8	2	14		4	1	26	3	29
怠学											0	0	0
飲酒							2	1	2		4	1	5
ゲームセンター出入り											0	0	0
危険な遊び	85	38	12	3	11						108	41	149
自転車二人乗り	2		11	5	12	10					25	15	40
自転車危険走行	31	4	51	17	20	8			4		106	29	135
その他	53	30	13	4	11	16					77	50	127
合計	171	72	87	29	62	36	16	1	10	1	346	139	485

過去5年間の補導少年数の推移 (単位：人)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
351	436	451	369	485

イ. 少年相談 (少年に関する相談活動、電話相談・eメール相談・面接相談)

市内の少年 (小学校就学の始期から20歳に達するまで) や、その保護者からの悩みに対して支援を行うとともに、必要に応じて専門機関へも紹介している。

令和元年度 電話相談状況 (単位：件)

	交友	いじめ	学業	性	異性	健康	家庭生活	学校生活	虐待	しつけ	不登校	非行	進路	仕事	その他	総計
合計	6	4	2	4	2	140	44	22	0	46	44	5	19	1	23	362

過去5年間の電話相談件数の推移 (単位：件)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
839	644	747	440	362

令和元年度 eメール相談状況 (単位：件)

	交友	いじめ	学業	性	異性	健康	家庭生活	学校生活	虐待	しつけ	不登校	非行	進路	仕事	その他	総計
合計	4	0	0	0	0	8	6	9	0	0	1	0	0	0	1	29

過去5年間のeメール相談件数の推移 (単位：件)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
113	124	204	102	29

令和元年度 面接相談状況 (単位：件)

	交友	いじめ	学業	性	異性	健康	家庭生活	学校生活	虐待	しつけ	不登校	非行	進路	仕事	その他	総計
合計	3	0	0	1	0	46	21	3	2	0	42	1	1	3	0	123

過去5年間の面接相談件数の推移 (単位：件)

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
332	291	212	123	123

ウ. 少年を取りまく環境の浄化・啓発活動

- a) 少年のたまり場調査等の実施。
- b) 「市川市明るい環境をつくる会推進会議」の開催。
- c) 「薬物乱用防止キャンペーン」の開催及び学生ボランティアの参加。
- d) 市内小・中・高校への青少年問題啓発リーフレットの配付。
- e) 少年のインターネットトラブルに関する啓発活動。

2. 青少年育成団体の支援と育成

(1) ねらい

地域社会は、子どもたちにとって様々なことを学べる場所であり、青少年育成に果たす役割は非常に大きい。地域の活性化を図り、青少年の主体的・社会的な活動を支援するため、地域の青少年育成団体が自主運営できるように指導・援助していく。

(2) 推進にむけた施策

- 育成団体の補助と青少年育成  
(育成団体)
- ・市川市子ども会育成会連絡協議会
  - ・市川市青少年相談員連絡協議会  
(施策)
  - ・青少年育成団体への支援及び指導

3. 自主活動・社会参加の促進

(1) 事業概要

①青少年指導者育成事業

〔わんぱくセミナー〕

目的・内容		
異年齢集団による遊びや自然体験を通して、基本的な生活力や創造力を養う。 また、たくさんの友達と交流する中で、集団における自分の役割を体験的に学ぶ。 レクリエーションゲーム・工作など、体験型の講習を実施している。		
対象	実施回数	令和元年度参加数
小学生	年間 4回	38人



【新聞紙タワー】

〔ユースリーダー講習会〕

目的・内容		
グループワーク等を通して物事や人の意見をまとめる力をつける。 また、自分の役割を確認し、主体的に行動できるようにする。 レクリエーションゲームを中心に、青少年リーダーに必要な指導する力を体験的に養える講習を実施している。		
対象	実施回数	令和元年度参加数
中学生 高校生	年間 6回 (内宿泊1回)	46人



【トレーニングキャンプで野外炊事】

〔グループリーダーアカデミー〕

目的・内容		
<p>子どもの育成者として資質向上をねらいとし、レクリエーション実技のスキルアップを目指す。</p> <p>また、参加者同士の交流と情報交換を図る。レクリエーションゲームや歌あそび、クラフトなど様々なあそびを紹介している。</p>		
対象	実施回数	令和元年度参加数
18歳以上 高校生除く	年間 5回	45人



【言葉で 歌で 体で 表現を楽しもう】

②青少年団体育成事業

〔子ども会育成会連絡協議会〕

目的・内容		
<p>市内の子ども会の健全な活動と発展を図り未来を担う青少年の健全育成を推進する。</p> <p>子ども会の各種行事を支援するとともに、育成会会員の研鑽に関する指導を支援する。</p>		
対象	実施及び支援事業	令和元年度会員数
<p>子ども会員： 幼児～高校生</p> <p>育成会員： 大学生以上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はぜ釣り大会</li> <li>・ファミリーイベント</li> <li>・指導者育成講座</li> <li>・機関紙発行</li> <li>・貸出備品講習会</li> </ul>	<p>子ども会員 2,941人</p> <p>育成会員 2,286人</p>



【江戸川ではぜ釣り大会】

〔青少年相談員連絡協議会〕

目的・内容		
<p>千葉県知事と市川市教育委員会より委嘱され、スポーツ、野外活動等を通じた体験学習等の促進を図り、社会環境浄化の推進を行うことで、青少年健全育成の担い手とし各地域の指導者として活動している。</p>		
対象	実施及び支援事業	令和元年度相談員数
<p>青少年相談員 20歳以上 55歳以下</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡協議会事業</li> <li>・地区事業</li> <li>・子ども村キャンプ</li> <li>・機関紙発行</li> </ul>	175人

【青少年相談員いちかわ子ども村】



【水遊びを思い切り楽しもう】

## 4. 良好な環境づくり

### (1) 放課後保育クラブ

#### ①概要

放課後保育クラブは、保護者等が就労等により昼間家庭にいない小学生の放課後等において、家庭にかわる適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として運営している。現在、市内46カ所に保育クラブを開設しており、令和2年5月1日現在5,360人の児童が入所している。

#### ②対象

小学校及び義務教育学校前期課程(1~6年)並びに特別支援学校の小学部に就学している児童。

#### ③開所時間

平日は、下校時から午後6時30分まで。学校休業日(土曜日、夏休み等)は午前8時から午後6時30分(延長保育は午後7時)まで。

#### ④費用

- ア. 保育料 児童1人当たり月額8,000円。  
(同一世帯で2人以上利用する場合は、2人目から4,000円。)
- イ. おやつ代 月額2,000円

#### ⑤開設場所

下表のとおり。

〔放課後保育クラブ開設場所一覧〕

開設場所	所在地	開設場所	所在地
市川小	市川2-32-5	新浜小	行徳駅前4-5-1
真間小	真間4-1-1	百合台小	曾谷6-10-1
中山小	中山1-1-5	富美浜小	南行徳2-3-1
八幡小	八幡3-24-1	柏井小	柏井町1-1149-1
国分小	東国分2-4-1	大洲小	大洲4-18-1
大柏小	大野町2-1877	幸小	幸1-11-1
宮田小	新田4-8-15	新井小	新井1-18-13
富貴島小	八幡6-10-11	南新浜小	新浜1-26-1
若宮小	若宮3-54-10	大野小	南大野1-42-1
国府台小	国府台5-25-4	塩焼小	塩焼5-9-8
平田小	平田3-28-1	稲越小	稲越町518-2
鬼高小	鬼高2-13-5	塩浜学園	塩浜4-5-1
菅野小	菅野6-14-1	大和田小	大和田1-2-6
行徳小	富浜1-1-40	福栄小	南行徳2-2-1
信篤小	原木2-16-1	妙典小	妙典2-14-2
南行徳小	欠真間1-6-38	稲荷木(こども発達センター分館内)	稲荷木1-14-1
鶴指小	大和田4-11-1	妙典(プレハブ)	妙典2-11-13
宮久保小	宮久保5-7-1	幸公民館	幸1-16-18
二俣小	二俣678	南行徳公民館	相之川1-3-7
中国分小	中国分1-22-1	本行徳公民館	本行徳12-8
曾谷小	曾谷7-18-1	行徳地域ふれあい館	富浜2-5-19
大町小	大町84-10	香取地域ふれあい館	香取2-19-1
北方小	北方町4-1356-1	富美浜地域ふれあい館	欠真間2-31-5

※令和元年度より本行徳公民館は休室中

【勉強の時間】



【楽しいおやつ時間】



(2) 子どもの居場所づくり

【子ども教室】

①ねらい

公立小学校において、放課後や長期休業等に子どもたちが安心して過ごすことのできる、安全な居場所の提供を目的とし、学習活動やスポーツ・文化・芸術活動及び地域住民との交流活動を実施している。

この事業は、これまで「ビーイング」として実施していた4カ所を平成31年4月より、5カ所を令和2年1月より、運営形態を一部変更し、新たに「子ども教室」として運営を開始した。更に令和2年10、11月より業務委託で6カ所の運営を開始している。

②対象

小学生

放課後は、学校から直接または帰宅してから利用できる。

③開室時間

平日放課後から午後5時まで。

ただし、学校休業日(土曜日、夏休み等)は午前8時から午後5時まで。

活動の様子



卓球など、置いてある玩具で遊んでいるところ

④開室場所

下表のとおり

【子ども教室開室場所一覧】

開室場所 (開設年月)	所在地
塩浜学園 (平成31年4月)	塩浜4-5-1
宮田小 (平成31年4月)	新田4-8-15
八幡小 (平成31年4月)	八幡3-24-1
富美浜小 (平成31年4月)	南行徳2-3-1
曾谷小 (令和2年1月)	曾谷7-18-1
鶴指小 (令和2年1月)	大和田4-11-1
市川小 (令和2年1月)	市川2-32-5
稲荷木小 (令和2年1月)	稲荷木1-14-1
平田地域 ふれあい館 (令和2年1月)	平田2-16-7
大和田小 (令和2年10月)	大和田1-1-3
行徳小 (令和2年10月)	富浜1-1-40
新井小 (令和2年10月)	新井1-18-13
中国分小 (令和2年11月)	中国分1-22-1
国府台小 (令和2年11月)	国府台5-25-4
南新浜小 (令和2年11月)	新浜1-26-1

## 第5節 文化財の保護と活用

本市には、先人によって古くから残された歴史的な文化財も数多く存在する。文化財は郷土の歴史を伝え、また一度失われたら二度と元に戻せない貴重な国民的財産である。

本市は、文化財の調査、指定の拡充と修理等における補助、史跡の環境整備、博物館等の郷土理解のための施設などを通じて、文化財の保護と活用の推進に努めている。

### <文化財の保護・活用例>



「常夜灯公園内に設置された常夜灯」



「神輿をはじめとする行徳の歴史や文化を紹介し、地域の魅力を発信する行徳ふれあい伝承館」  
国登録有形文化財である旧浅子神輿店（左）と休憩所（右）